

を講じることとしている。

近永保育所のブランコとすべり台については、特に危険性が高いと判断し、平成28年度の当初予算に必要な経費を計上し、新たに整備したところである。

保育所の遊具については、整備計画等は策定していないが、現在整備している遊具の老朽化などに伴う更新については、必要に応じて順次整備をしていきたいと考えている。

町内小中学校における遊具等の点検管理については、各学校において毎月1回職員による目視、触診等での点検を実施しているほか、専門業者による点検を4～5年に1回行っている。近年では、町内小学校に設置されている遊具について、平成27年度に専門業者により点検を実施し、使用不可の判定が出た遊具については、平成28年度に全て撤去を完了している。

今後の整備計画としては、まず体育教科に必要な鉄棒を平成29年度に整備したいと考えている。

学校遊具は多様な遊びの機会を提供し、子どもの遊びを促進させるものである。その他の遊具についても各学校と協議し、要望の高い遊具から順次整備していきたいと考えて

ている。

◆高田 幸也 議員

【地震災害にあった場合の対策について】

問木造住宅の耐震改修工事に至らなかった理由について

答木造住宅耐震改修事業について、事業の補助申請までに至らなかった理由についての調査はしていないため把握はできていないが、断念された理由として3つのことが考えられる。

まず1つ目は、補助対象外となるものである。この補助制度では、愛媛県に登録された業者によって耐震診断、改修設計、改修工事を施工する必要はあるが、既に登録されていない業者に発注されていたり、あるいは発注を予定されているため補助対象外となり申請を断念したものが考えられる。

2つ目は、時間的な問題である。耐震改修を検討されている方の中には、リフォームを主体に早急に発注したい方もおられ、耐震診断、設計、工事という手順を踏んでの申請が必要なこの補助制度を利用するためには、時間的に余裕がなく申請を断念したものが考えられる。

次に3つ目として、経済的な問題

である。昨年までの県内の実績を見てみると、設計から工事までの必要経費は、平均で183万円となっており。この補助制度を活用された場合、最大で114万円の補助を受けることができるが、個人負担額が70万円程度発生してしまうことから、申請を断念されたものが考えられる。

問補助金の申請状況について

答この事業については、平成18年度から耐震診断を補助対象とし、平成23年度からは耐震改修設計、改修工事並びに工事監理についても補助対象としているところである。

制度創設から昨年度までの10年間の実績は、耐震診断が5件であったが、今年度は1年間で5件の耐震診断の申し込みがあった。これは、今年度からさらに制度を拡充し、より少ない負担で耐震診断ができる「耐震診断技術者派遣制度」を新たに創設したことや、昨年4月に発生した熊本地震の影響から、住宅の耐震化への関心が高まったためと考えられる。

しかし、昨年度までの実績に比べ、耐震診断件数は増加しているものの、未だに改修工事等の申込みが無い状

況であるため、引き続き耐震化による減災効果を図るため、多くの方に補助制度を活用していただけるよう、普及啓発に取り組んでいきたい。

【民泊班の国体ボランティアについて】

問花の世話、旗の世話、送迎等について、細かい説明はあったか。

答民泊協力会に関して、これまで「会長」「総務班」「美化班」「歓迎班」「調理班」「家庭班」に対して、それぞれ各別に代表者会を開催し、個別に各班の業務内容について説明を行ってきた。

平成29年度においても、各班の代表者会を開催し、業務内容等についても、より詳細な説明を行うことにより、民泊の円滑な運営に資していく計画としている。

また、今回の国民体育大会の運営に関わっていただく、民泊協力会以外のボランティアの方々には、事前にボランティアの手引きやマニュアル等を送付するとともに、従事していただく業務ごとに説明会を開催し、円滑な大会運営に万全を期する予定である。